

1. 令和8年度 宮城県農業行政の概要

共創力強化

～多様な人材が豊かな未来をつくる みやぎの食と農～

○現状と課題

自然災害の激甚化、特定家畜伝染病の頻発化、さらには、国際情勢の変化等による資材価格の高騰も加わり、我が県の農業をめぐる環境は一層厳しさを増しています。

一方で、東日本大震災からの創造的な復興の取組により、大規模土地利用型農業や先進的施設園芸に取り組む法人が増加し、農業生産の効率化・高度化が着実に進んでいるほか、契約栽培による園芸作物のバリューチェーンの進展など、新たな動きも見られます。

これらの動きに対応するべく、「農業・農村の持続的発展に向けた環境と調和した持続可能な食料システムの構築」や「若者や女性にとって魅力的な農業・農村づくり」を進める必要があります。また、「食料安全保障の強化に向けた食料や肥料、飼料の自給力向上」など、生産の体質強化に向けた更なる取組も求められています。

○令和8年度の基本的な方向性

「第3期みやぎ食と農の県民条例基本計画」で目指す姿の実現に向け、RTK基地局を利用した自動操舵システムや施設園芸での高度環境制御技術の普及拡大、畜産分野でのICT活用など、農業・農村のDXを進めるほか、SDGsの理念や「宮城県みどりの食料システム戦略推進ビジョン」に基づき、バイオ炭等地域の未利用資源の活用や牧畜連携による自給飼料の生産、ため池ソーラーによるエネルギー自給の検討などを進め、農業の持続的発展を目指します。また、農村社会の維持・活性化に向け、若者や女性等の多様な人材を活用した地域づくりや関係人口の創出、地域の拠点としての農産物直売所の機能強化などを図ります。

さらに、食料・農業・農村基本法見直しの趣旨を踏まえた今後の施策なども活用しながら、食と農に関わる人材が連携・協働して取組を推進することにより、豊かな食と農の未来の構築を目指します。

○重点施策

I 時代のニーズに対応した県産食品の安定供給（豊かな食）

- 県民による豊かなみやぎの食と農への理解と地産地消の促進
- 生活様式の変化に対応する県産食品の販売力強化
- 県民への安全・安心な食料の安定供給

II 次代の人材育成と革新技术の活用による戦略的な農業の展開（儲ける農業）

- みやぎの農業を支える多様な人材の確保・育成
- 先進技術等を活用した農業生産の効率化と高度化
- 基盤整備と集積・集約化による農地利用の高度化
- 先進的大規模拠点を核とした園芸産地の確立
- 水田フル活用による需要に応じた作物生産の振興
- 生産基盤の拡大による畜産の競争力強化

III ひと・もの・ちえを総動員した持続可能な農村の構築（活力ある農村）

- 関係人口と共に創る活力ある農村
- 地域資源を活用した多様ななりわいの創出
- 環境と調和した持続可能な農業・農村づくり
- 農業・農村の強靱化による地域防災力の強化

「次代に向けて田水郷をつなぐ みやぎの農業・農村」

「田」…先人が築き上げてきた優良な生産基盤 「水」…水循環を支え農業生産に欠かせない農業用水 「郷」…美しい農村環境やそこで受け継がれてきた伝統・文化

農業・農村を取り巻く情勢・課題

『みやぎ食と農の県民条例(R7年3月改正)』

で掲げる3つの理念

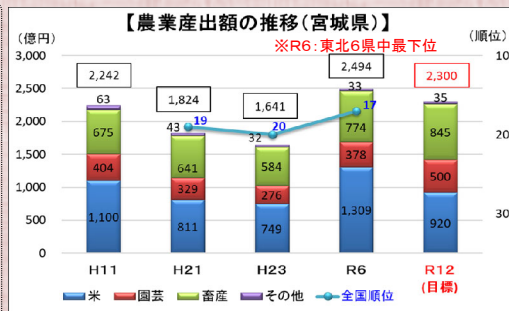
- 将来にわたる安全で安心な食料の安定供給
 - 生産性が高く環境と調和した多様な農業が持続的に営まれること
 - 総合的な農村の振興
- 第3期みやぎ食と農の県民条例基本計画(R3～R12)における主要目標(R7中間見直し) **R7修正**
- 農業産出額: 1,939億円(H30) ⇒ **2,300億円(R12)**
農地面積: 126,300ha(R1) ⇒ **122,175ha(R12)**

○全国トップクラスの大区画水田整備率 東北6県における水田整備率(R5)

	水田整備率		うち大区画整備率	
	30a以上	全国順位	50a以上	全国順位
青森県	68.5%	16	7.4%	19
岩手県	54.5%	28	11.7%	8
宮城県	72.0%	11	33.4%	1
秋田県	70.5%	14	26.8%	3
山形県	79.9%	7	4.8%	29
福島県	75.6%	8	7.5%	18

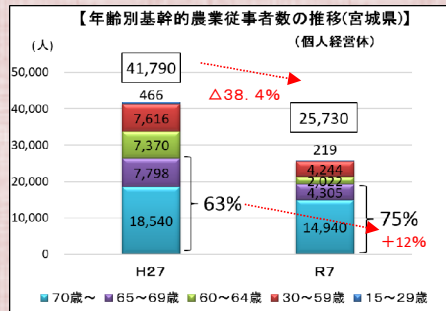
出典: 農林水産省農村振興局「農業基盤情報基礎調査」

○価格変動による農業産出額への影響



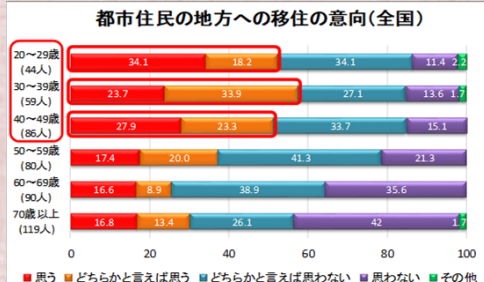
出典: 農林水産省「生産農業所得統計」

○農業者の減少・高齢化



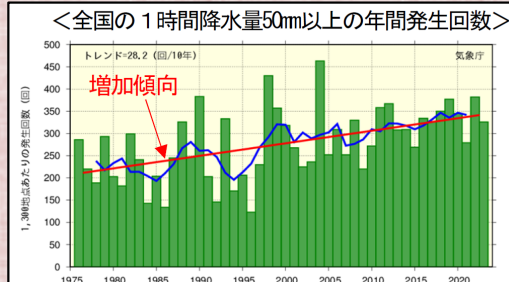
出典: 農林水産省「農林業センサス」

○田園回帰に対する意識の高まり



資料: 農林水産省 平成29年度 第3回過疎問題懇談会資料

○頻発化・激甚化する自然災害



資料: 気象庁HP「大雨や猛暑日など(極端現象)のこれまでの変化」

重点推進プロジェクト(R8～R12)

収益力向上に向けた基盤整備プロジェクト

- ◆ 農地の大区画化のほか、地域の特性を活かした収益性の高い作物の導入に向けた水田の汎用化とともに**スマート農業技術の導入を図るための基盤整備を推進**します。

(具体的取組内容)

- ・地域振興作物等を中心とした作付計画策定を推進
- ・栽培作物を考慮した地下かんがいシステム等の導入
- ・自動走行機の効率的な稼働や水管理・草刈りの省力化等を図るための基盤整備を推進

推進指標	R元年 (基準年)	R6年	(R6年目標値) R6進捗率	(見直し前) R12年
大区画化水田整備面積 [ha]	35,397	38,826	(37,150) 99.1%	(39,300) 99.1%
汎用化水田の面積 [ha]	78,787	80,317	(80,730) 99.5%	(83,100) 99.5%
野菜等の高収益作物を導入する新規地区数 [地区]	4	28	(27) 103.7%	(60) 180.0%
スマート農業技術を導入する農地整備新規地区数 [地区]	-	3	(7) 42.9%	(18) 180.0%



重点に追加

地域と関わりを持つ関係人口の創出プロジェクト

- ◆ 農林漁業者や団体、さらに県内外の企業や個人とのネットワークを構築し、**都市と農山漁村地域の交流・農泊等の推進により、新たな関係人口を創出**します。

(具体的取組内容)

- ・台湾からの教育旅行等のインバウンド需要を捉えた農泊地域周遊ビジネスの創出など、持続可能な地域づくりに繋がる活動を支援
- ・地域資源を活用した自主的な取組や多様な人材との交流を支援

推進指標	R元年 (基準年)	R6年	(R6年目標値) R6進捗率	(見直し前) R12年
農山漁村交流拡大に取り組んだ企業・団体数 [団体]	-	98	(53) 184.9%	(80) 220.0%
都市と農村の交流活動に参加した人数 [人]	284	492	(314) 156.7%	(400) 200.0%



農村の暮らしを守る防災・減災対策プロジェクト

- ◆ 農村地域の安全・安心な暮らしを守るため、**防災重点農業用ため池に係る防災対策や田んぼダム**の取組を推進するほか、**排水機場等、地域の農業水利施設の適切な補修・更新、保全管理に取り組み**ます。

(具体的取組内容)

- ・防災対策の優先度が高い、ため池から対策工事を実施
- ・田んぼダム適地の可視化や堰板の配布等による普及拡大
- ・基幹的な排水機場等の計画的かつ効率的な補修・更新及び保全管理の推進

推進指標	R元年 (基準年)	R6年	(R6年目標値) R6進捗率	(見直し前) R12年
地震・豪雨対策に取り組む防災重点農業用ため池の数 [箇所]	-	14	(9) 155.6%	(35) 220.0%
田んぼダムを導入した面積 [ha]	26	736	(270) 272.6%	(630) 242.3%
整備改修に取り組む洪水防除排水機場数 [箇所]	-	5	(4) 125.0%	(22) 220.0%
機能保全対策に取り組む基幹的な排水機場数 [箇所]	-	7	(8) 87.5%	(34) 220.0%



重点に追加

重点に追加



令和8年4月
農山漁村なりわい課
農村振興課
農村整備課
農村防災対策室

令和8年度主要事業

(☆…R8新規事業)

※事業費はR8当初(事務費を含む) (単位:千円)

- ◆ 農業構造転換集中対策費などを最大限活用し、農地の大区画化による担い手への農地の集積・集約化を進めるとともに、収益性の高い作物の導入に向けた水田の汎用化や、スマート農業技術の導入に資する基盤整備を推進します。

令和8年度 農地整備実施地区数 52地区
(区画整理A=293ha、暗渠排水A=202ha)

令和8年度 調査計画地区数(農地整備) 8地区(うち新規2地区)

- ・農地耕作条件改善事業【**なり**】 17,511
- ・農村総合整備事業【**なり**】 46,550
- ・農業農村整備事業実施計画策定費【**村振**】 44,940
- ・県営ほ場整備事業調査【**村振**】 35,700
- ・農地整備事業【**村整**】 4,501,894
- ・水利施設整備事業【**村整**】 1,937,031

- ◆ 農業・農村が有する多面的機能の維持・発揮のための地域活動や営農の継続等に対して支援を行います。

令和8年度 日本型直接支払取組予定面積 A=76,199ha

- ◆ 農山漁村地域が自ら課題を解決し協働する課題解決型・協働型地域コミュニティに変革する土台作り、大学生などの多様な人材による地域づくり、農村の暮らしや仕事を体験し地域との関わりを深める関係づくりを支援します。

- ◆ 土地改良区と地域の関係者が連携して取り組む、中長期的な保全管理方針「水土里ビジョン」の策定を支援します。

- ・多面的機能支払事業【**なり**】 2,209,755
- ・中山間地域等直接支払交付金事業【**なり**】 266,552
- ・鳥獣害防止対策事業【**なり**】 492,028
- ・県営農道整備事業【**なり**】 159,012
- ☆ みやぎの次世代農山漁村サポート事業【**なり**】 14,000
- ・農泊地域周遊ビジネスモデル構築事業【**なり**】 8,478
- ☆ 農山漁村体験おもてなし支援事業【**なり**】 10,500
- ・土地改良事業推進対策費【**村振**】 14,160

- ◆ 第1次国土強靱化実施中期計画に基づき、対策の優先度が高いため池から防災工事を進めるとともに農業水利施設の適切な補修・更新及び保全管理に取り組みます。

令和8年度 防災重点農業用ため池整備 5地区
令和8年度 用排水施設の機能保全対策 28地区
令和8年度 調査計画地区数(防災) 20地区(うち新規8地区)

- ◆ 洪水被害を緩和する「田んぼダム」について、モデル地区で効果を可視化するとともに、シンポジウムの開催やイベント等での周知により、県内全域で「田んぼダム」取組の拡大を図ります。

- ・農村整備事業【**なり**】 209,384
- ・農業水路等長寿命化・防災減災事業【**なり、農防**】 215,338
- ・農村地域防災減災事業調査計画費【**村振**】 123,952
- ・水利施設等保全高度化事業実施計画策定費【**村振**】 88,305
- ・田んぼダム普及拡大推進事業【**村振**】 5,500
- ・水利施設整備事業【**村整**】※再掲 1,937,031
- ・基幹水利施設管理事業【**村整**】 331,060
- ・用排水施設等整備事業【**農防**】 934,500
- ・農業用河川工作物等応急対策事業【**農防**】 716,100
- ・防災重点農業用ため池緊急整備事業【**農防**】 518,944

農業・農村の将来像

地域経済を支える農業



関係人口や移住希望者に選ばれる農村



第3期みやぎ農業農村整備基本計画(R3～R12)における施策の推進方向(R7年度中間見直し実施)

基本項目Ⅰ 人口減少下で持続的に発展する農業の振興

(儲ける農業)

施策1 先進技術等を活用した農業生産の効率化と高度化

- ① スマート農業技術の推進に向けた基盤整備(修正)
- ② 時代のニーズに対応した農業技術の確立と現地普及

施策2 基盤整備と集積・集約化による農地利用の高度化

- ① 農業の成長産業化に向けた農業基盤整備
- ② 中山間地域等における農業生産の効率化と優良農地の確保
- ③ 担い手への農地集積・集約化の推進
- ④ 農業水利施設等のストックマネジメントの推進 (農業用水の安定給)

施策3 先進的大規模拠点を核とした園芸産地の確立

- ① 大区画ほ場を活用した露地園芸の推進(修正)
- ② 農地整備事業を契機とした施設園芸用地の創出

基本項目Ⅲ 自然災害に対応した農村地域の防災・減災対策の強化

(強靱な農業・農村)

施策7 農業・農村の強靱化による地域防災力の強化

- ① 農村地域の防災・減災対策の推進(修正)
- ② 田んぼダム等農村地域の有する洪水調節機能の効果的な発揮
- ③ 農業水利施設等のストックマネジメントの推進(排水機能の維持・保全)
- ④ 農村地域の生活環境の維持

2. 新・宮城の将来ビジョンの実現に向けた取組（農業農村整備事業関係）

新・宮城の将来ビジョン

◆ 県では、令和2年度で終期を迎えた「宮城の将来ビジョン」、「宮城県震災復興計画」及び「宮城県地方創生総合戦略」の後継計画として、令和3年度を始期とする「新・宮城の将来ビジョン」を策定しました。

計画期間が10か年である本ビジョンは、3～4年を期間とする実施計画を別途定め、具体的取組（推進事業）や数値目標を示した上で確実に実施していくとともに行政評価システムにより事業の有効性や効率性などを検証しながら推進していきます。

①被災地の復興完了に向けたきめ細やかなサポート

体系・基本方向・取組名	農業農村整備関係事業名
取組分野3 福島第一原発事故被害への対応	鳥獣害防止対策事業

②政策推進の基本方向

体系・基本方向・取組名	農業農村整備関係事業名
1. 富県宮城を支える県内産業の持続的な成長促進	
(1) 全産業で、先進的取組と連携によって新しい価値をつくる	
2 宮城が誇る地域資源を活用した観光産業と地域を支える商業・サービス業の振興	むらまち交流拡大推進事業
3 地域の底力となる農林水産業の国内外への展開	農地整備事業
(2) 産業人材の育成と産業基盤の活用によって持続的な成長の基礎をつくる	
4 時代と地域が求める産業人材の育成と活躍できる環境の整備	農業経営高度化支援事業
4. 強靱で自然と調和した県土づくり	
(7) 自然と人間が共存共栄する社会をつくる	
15 環境負荷の少ない地域経済システム・生活スタイルの確立	小水力等農村地域資源利活用促進事業
16 豊かな自然と共生・調和する社会の構築	令和のむらづくり推進事業 みやぎの地域資源保全活用支援事業 多面的機能支払事業 田んぼダム導入促進・効果検証モデル事業 防災重点ため池管理対策強化支援事業 宮城県ため池サポートセンター事業
(8) 世代を超えて安全で信頼のある強くしなやかな県土をつくる	
17 大規模化・多様化する災害への対策の強化	水利施設整備事業 農地防災事業
18 生活を支える社会資本の整備、維持・管理体制の充実	中山間地域等直接支払交付金事業 県営農道整備事業(通作条件整備) 県営造成施設管理体制整備促進事業 土地改良施設機能診断事業

3. 農業農村整備事業負担割合一覧表

●県営事業

区分	事業名		負担率				掲載ページ
			国	県	市町村	その他	
農業生産基盤整備・保全事業	水利施設整備事業						
	基幹水利施設整備型		50	25	10	15	P,16
	基幹水利施設保全型	対策工事、緊急補修工事 ※()はダムに係る分	50	29 (50)	14 (-)	7 (-)	P,17
		機能保全計画策定 ※< >は中山間地域に適用 ※()はダムに係る分	50 <55>	33.8 <30.4> (50<45>)	16.2 <14.6> (-)	-	P,17
	農地整備事業						
	旧一般型 ※農業競争力強化農地整備事業、農山漁村地域整備交付金	※< >は中山間地域に適用	50 <55>	27.5	10	12.5 <7.5>	P,24
	経営体育成型、中山間地域型 ※農業生産基盤整備事業	※< >は中山間地域に適用	50 <55>	27.5	10	12.5 <7.5>	P,26
		※[]は農業構造転換特別対策費と併せて実施する場合に適用	[56.25]	[32]	[11.8]	-	P,30
			[59.125]	[30]	[10.9]	-	
			[59.4]	[30]	[10.6]	-	
			[60.8]	[29]	[10.2]	-	
			[62.5]	[27.5]	[10.0]	-	
	農地中間管理機構関連	※その他は推進費(国負担) ※< >は中山間地域に適用	50 <55>	27.5	10	12.5 <7.5>	P,30
	農地耕作条件改善事業	(切出地区) ※< >は中山間地域に適用	50 <55>	27.5	10	12.5 <7.5>	P,123
	農地整備事業(通作条件整備)						P,40
	基幹農道整備・一般農道整備	一般型	50	未定	未定	-	P,40
		保全対策型	50	25	25	-	
	防災ダム事業	防災ダム工事	55	39	6	-	P,57
	ため池整備事業						P,58
	(ため池総合整備工事)	地震・豪雨対策型(豪雨対策・大規模)	55	34	11	-	P,58
		地震・豪雨対策型(豪雨対策・小規模)	50 <55>	34	16 <11>	-	
		※< >は中山間地域				-	
		一般整備型(大規模)	55	28	17	-	
		一般整備型(小規模)40ha以上	50 <55>	33	17 <12>	-	
		※< >は中山間地域				-	
		一般整備型(小規模)40ha未満	50 <55>	29	21 <16>	-	
		※< >は中山間地域				-	
		長寿命化型	50 <55>	29	21 <16>	-	
		※< >は中山間地域				-	
	(ため池群整備工事)	(大規模)	55	34	11	-	P,58
		(小規模)	50 <55>	34	16 <11>	-	
		※< >は中山間地域				-	

区分	事業名		負担率				掲載ページ		
			国	県	市町村	その他			
農業生産基盤整備・保全事業	用排水施設等整備事業	湛水防除(大規模)基幹施設 400ha以上	55	37	8	-	P,61		
		湛水防除(大規模)その他施設 1,000ha以上	55	37	8	-			
		湛水防除(小規模)基幹施設 300ha以上 ※〈 〉は中山間地域	50 (55)	42	8 (3)	-			
		湛水防除(小規模)基幹施設 ※〈 〉は中山間地域	50 (55)	37	13 (8)	-			
		湛水防除(小規模)その他施設 ※〈 〉は中山間地域	50 (55)	32	18 (13)	-			
		湛水防除(国営総合農地防災事業に附帯) ※〈 〉は中山間地域	50 (55)	35	15 (10)	-			
		地盤沈下(大規模)400ha以上	55	34	11	-			
		地盤沈下(小規模)200～400ha	50 (55)	39	11 (6)	-			
		地盤沈下(小規模)200ha未満	50 (55)	34	16 (11)	-			
		用排水施設(大規模)400ha以上 (中山間地域は200ha以上)	55	28	17				
		用排水施設(小規模)200ha以上 ※〈 〉は中山間地域	50 (55)	33	17 (12)				
		用排水施設(小規模)200ha未満 ※〈 〉は中山間地域	50 (55)	29	21 (16)				
	特定農業用管水路等特別対策事業	県営造成施設(吹付け材の除去復旧に限る) ※〈 〉は中山間地域(H25以降適用)	50 (55)	35	10	5 (0)	P,67		
	農業用河川工作物等応急対策事業	河川応対(大規模) 総事業費1億円以上	55	37	8	-	P,68		
		河川応対(小規模) 総事業費5,000万円以上 ※〈 〉は中山間地域	50 (55)	42	8 (3)	-			
		河川応対(小規模) 総事業費800万円以上 ※〈 〉は中山間地域	50 (55)	32	18 (13)	-			
	水質保全対策事業	水質保全施設改修工事 ※〈 〉は中山間地域	50 (55)	34	16 (11)	-	P,69		
	地すべり対策事業	防止工事・長寿命化対策工事	50	50	-	-	P,74		
	防災重点農業用ため池緊急整備事業	ため池総合整備工事	地震・豪雨対策型(大規模)	55	34	11	-	P,75	
			地震・豪雨対策型(小規模) ※〈 〉は中山間地域	50 (55)	34	16 (11)	-		
			一般整備型(大規模)	55	34	11	-		
			一般整備型(小規模) ※〈 〉は中山間地域	50 (55)	34	16 (11)	-		
			ため池群整備工事	一般整備型(大規模)	55	34	11		-
		一般整備型(小規模) ※〈 〉は中山間地域	50 (55)	34	16 (11)	-			
		監視・管理体制の強化	定額	-	-	-			
		緊急的な防災対策	定額	-	-	-			
		安全施設の整備	※〈 〉は中山間地域	50 (55)	32	18 (13)	-		
		農業水利施設危機管理対策事業	農業水利施設安全対策推進計画の策定	50 (55)	32	18 (13)	-		P,79
			農業水利施設への転落等による被害の防止を図るための安全施設の整備	50 (55)	32	18 (13)	-		
	ため池緊急防災環境整備事業		監視・管理体制の強化 緊急的な防災対策	定額 定額	- -	- -	-	P,80	
	農業用施設等災害管理対策事業		50 (55)	未定	未定	未定	P,81		
	農村防災施設整備事業	農村防災施設整備 (旧農村災害対策整備事業) ※〈 〉は中山間地域	50 (55)	29	14	7 (2)	P,83		
	農村地域防災減災事業	実施計画策定 (令和7年度までに採択する場合にあっては定額補助)	50	25	25		P,91		
基幹水利施設管理事業	基幹水利施設管理事業						P,99		
	荒砥沢ダム(本体), 小田ダムに係る分		33.3333	66.6667	-	-			
	荒砥沢ダム(沖富調整池)に係る分		33.3333	28.8889	37.7778	-			
	岩堂沢, ニツ石ダムにかかる分		33.3333	28.8889	18.8889	18.8889			

区分	事業名		負担率				掲載ページ
			国	県	市町村	その他	
農村整備事業	農村集落基盤再編・整備事業 (中山間地域総合整備型)	農業生産基盤整備事業	55	30	10	5	P,47
		農村生活環境整備事業	55	未定			
		実施計画策定	50	未定			
その他	海岸保全施設整備事業	高潮対策, 侵食対策, 海岸耐震対策, 海岸堤防老朽化対策 ※()は離島	50 (55)	50 (45)	-	-	P,84
		津波・高潮危機管理対策	50	50	-	-	
		海岸環境整備	1/3	2/3	-	-	
	障害防止対策事業		100～66.7	0～16.7	0～16.6		P,86

●団体営事業

区分	事業名		負担率			掲載ページ
			国	県	その他	
農業生産基盤整備・保全事業	水利施設整備事業					
	基幹水利施設保全型	対策工事、緊急補修工事	50	14	36	P, 20
		対策工事（基幹水利施設管理事業と一体的に実施）	50	18	32	P, 17
		機能保全計画策定（土地改良区営）※〈 〉は中山間地域	50 <55>	25.9 <23.3>	24.1 <21.7>	P, 18
		対策工事及び緊急工事※（ ）は過疎地域等	50 (55)	14	36 (31)	
	特定農業用管水路等特別対策事業	特別対策事業（国営造成施設）※吹付け材の除去復旧に限る	50	21	29	P, 67
		特別対策事業※〈 〉は中山間地域	50 (55)	18	32 (27)	
	農業用河川工作物等応急対策事業	河川応対(小規模) 総事業費5,000万円以上 ※〈 〉は中山間地域	50 (55)	42	8 (3)	P, 68
		河川応対(小規模) 総事業費800万円以上 ※〈 〉は中山間地域	50 (55)	32	18 (13)	
	防災重点農業用ため池緊急整備事業					P, 77
	農地中間管理機構関連	地震・豪雨対策型(大規模)	55	21	24	
		地震・豪雨対策型(小規模) ※〈 〉は中山間地域	50 (55)	21	29 (24)	
		一般整備型(大規模)	55	21	24	
		一般整備型(小規模) ※〈 〉は中山間地域	50 (55)	21	29 (24)	
	ため池群整備工事	一般整備型(大規模)	55	21	24	
		一般整備型(小規模) ※〈 〉は中山間地域	50 (55)	21	29 (24)	
	監視・管理体制の強化		定額	-	-	
	緊急的な防災対策		定額	-	-	
	安全施設の整備	※〈 〉は中山間地域	50 (55)	21	29 (24)	
	農業水利施設危機管理対策事業					P, 79
	農業水利施設安全対策推進計画の策定	※〈 〉は中山間地域	50 (55)	21 (21)	29 (24)	
	農業水利施設への転落等による被害の防止を図るための安全施設の整備	※〈 〉は中山間地域	50 (55)	21 (21)	29 (24)	
	ため池緊急防災環境整備事業					P, 80
	監視・管理体制の強化		定額	-	-	
	緊急的な防災対策		定額	-	-	
	農業用施設等災害管理対策事業		50 (55)	未定	未定	P, 81
	土地改良施設維持管理適正化事業					
	整備補修事業	一般型	30	30	40	
		連携管理保全型	40	30	30	
	防災減災機能等強化事業		50	20	30	
	基幹水利施設管理事業	基幹水利施設管理事業 ※〔 〕はH23新規地区以降適用 ※（ ）は流域治水対策を実施する施設	30 (33.3333)	1～30 〔 1〕	40～69 〔69〕 (36.6667～65.6667)	P, 98
	水利施設管理強化事業	一般型 ※〔 〕は国営造成施設管理体制整備促進事業にてH18以前新規地区に適用	50	1 〔25〕	49 〔25〕	P, 101
		連携管理保全型 ※角田地区、迫川沿岸地区に適用 〔 〕は一般型対象施設（国営造成施設、国営附帯県営造成施設）に適用	25	1 〔9.375～10.714〕	74 〔64.286～65.625〕	
		特別型（渇水・高温対策）	50	-	50	
	県営造成施設管理体制整備促進事業	推進・支援事業	-	50以内	50以上	P, 103

農 村 整 備 事 業	農村集落基盤再編・整備事業 (中山間地域総合整備型)	農業生産基盤整備事業	50	14	36	P, 47
		農村生活環境整備事業	55	未定	未定	
		実施計画策定	50	-	50	
	農村集落基盤再編・整備事業 (集落基盤再編型)	農業生産基盤整備事業	55	14	36	P, 47
		農村生活環境整備事業	55	未定	未定	
		実施計画策定	50	-	50	
	農業集落排水施設整備事業	強靱化型・高度化型・調査計画策定型	50	-	50	P, 52
		計画策定等事業	定額	-	-	

●非公共事業

事業名		負担率			掲載ページ
		国	県	その他	
中山間地域等直接支払交付金事業	5 法指定地域	1/2	1/4	1/4	P, 120
	県特認地域	1/3	1/3	1/3	P, 120
多面的機能支払交付金事業	農地維持支払交付金 資源向上支払交付金	1/2	1/4	1/4	P, 121
	多面的機能支払推進交付金	定額	-	-	
農地耕作条件改善事業	団体営 定率助成[ハード] ※〈 〉は中山間地域	50 (55)	14	36 (31)	P, 123
	団体営 定率助成[ソフト] ※〈 〉は中山間地域	50 (55)	-	50 (45)	
	定額助成	定額	-	-	
農業水路等長寿命化・防災減災事業					P, 126
長寿命化対策（水利施設整備）	団体営 ※〈 〉は8 法指定地域等	50 (55)	14	36 (31)	
長寿命化対策（機能保全計画策定）	定額助成 （1 地区あたり1,000万円を上限）	定額	-	-	
自然災害等対策（ため池整備）	団体営 ※〈 〉は8 法指定地域等	50 (55)	18	32 (27)	
ため池防災環境整備 （地域防災上のリスク除去・ハード整備 の着手促進）	定額助成	定額	-	-	

※土地改良事業における地方公共団体の負担割合の指針（ガイドライン）に基づき設定
農業水利施設安全対策推進計画の策定

宮城県が主に取り組んでいる事業メニュー一覧表

実施要綱要領 事業名等		農山漁村地域整備 交付金		農業競争力強化 基盤整備事業		農村地域防 災減災事業	
事業目的		都道府県又は市町村が農林水産業の基盤整備による競争力強化と国土強靱化を図り、もって「攻めの農林水産業」の実現に資するもの。		担い手への農地集積や農業水利施設の整備を実施し、農業競争力の強化を図るもの。		農業生産の維持、農業経営の安定及び地域住民の暮らしの安全の確保を図り、災害に強い農村づくりを推進するもの。	
事業要件		・農山漁村地域整備計画の作成		・農業競争力強化基盤整備計画の作成 (下段の区分により作成) ・国営事業関連 ・農地集積促進関連 ・高付加価値化等促進区分		・農村地域防災減災総合計画等の総合計画又は推進計画に いづつけられていた事業であること。 ・農村地域防災減災総合計画を作成する。	
事業主体		県営	団体営	県営	団体営	県営	団体営
主 な 事 業 分 類	かんがい排水	○	○	○			
	ほ場整備	○		○			
	農道整備	○	○				
	防災関係	○	○			○	○
	農村総合整備	○	○				

事業分類別掲載事業名

かんがい排水	ほ場整備	農道整備	防災関係	農村総合整備
・水利施設整備等備事業 (基幹水利施設整備型) (基幹水利施設保全型) (地域農業水利施設保全型)	・農地整備事業 (経営体育成型または中山間地域) ・農地中間管理機構関連農地整備事業 ・経営体育成基盤整備事業 ・農地耕作条件改善事業	・農地整備事業(通作条件整備) ・農村整備事業(農道・集落道整備事業)	・防災ダム整備事業 ・ため池整備事業 ・用排水施設等整備事業 ・農地保全整備事業 ・特定農業用管水路等特別対策事業 ・農業用河川工作物等応急対策事業 ・水質保全対策事業 ・地すべり対策事業 ・防災重点農業用ため池緊急整備事業 ・農業用施設等災害管理対策事業 ・農村防災施設整備事業 ・海岸保全施設整備事業 ・障害防止対策事業 ・農業水利施設危機管理対策事業 ・ため池緊急防災環境整備事業	・農村集落基盤再編・整備事業 (集落基盤再編型・中山間地域総合整備型・ 農地環境整備型) ・農村整備事業 (農業集落排水施設整備事業)